

第 2 次木津川市地域公共交通網形成計画（案）について

第 48 回協議会における「第 2 次木津川市地域公共交通網形成計画（素案）」に対する意見等を踏まえ、以下のとおり内容を修正し、計画（案）を作成いたしました。

ページ	協議会での意見・指摘事項	修正内容
3、36、 42	<u>文言の統一</u> 「乗務員不足」「ドライバー不足」 「運転手不足」と表記されている文言について、統一したほうが良いのではないか。	「乗務員不足」に統一しました。
7	<u>運転免許証自主支援事業の一部削除</u> 高齢者運転免許証自主支援事業における「京都府 運転経歴証明書の交付」について、手数料が必要であり支援内容から省いてはどうか。	意見のとおり、支援内容から削除しました。
43 ほか	<u>基本方針の見直し</u> 基本方針を他市に置き換えても通用すると思われるため、木津川市ならではの基本方針をうたいたい。交通分担率が高いことなどを含め、地方として先導的なネットワークにするなどを盛り込んだ方がいいのでは。	木津川市ならではの基本方針とするため、「基本方針 2」の中に公共交通分担率について盛り込み、説明内容を変更しました。 ○変更前 「2 鉄道・バス・タクシー等が連携し、利用しやすく満足度の高い公共交通の利用環境づくりに取り組む」 ○変更後 「2 鉄道・バス・タクシー等が連携し、 <u>公共交通分担率や満足度が高い</u> 、公共交通利用環境づくりに取り組む」

45	<u>計画目標年度の修正</u> 「市内における公共交通利用者数」及び「コミュニティバスの利用者」における目標を計画最終年度（令和6年度）に修正すべきでは。	計画の目標年度について、「令和5（2023年）年度」から「令和6（2024年）年度」に修正しました。
47～52、62	<u>施策取り組み期間について</u> コミュニティバスの利用者数の増加や満足度に直結するような内容に関しては、少しウエイトを置いて取り組むこと。 早急に取り組むべきものや、順次検討し取り組むものなど、確実に実施できるよう、期間を見直すべきでは。	市民・利用者調査結果を踏まえ、取り組みごとの実施期間を修正するとともに、重点実施の取り組みや検討した上で取り組むものなどが一目でわかるよう、62ページに事業展開を追加いたしました。
49 ほか	<u>モニタリング調査について</u> 利用状況をしっかりと把握することが非常に重要であり、モニタリングを行った上で、適切な施策を適切なタイミングで実施することが大切である。	新たな施策として「施策1－5定期的な利用実態の把握」を追加し、公共交通の利用者数の修正・報告やモニタリング調査を行います。
資料編	<u>協議会の取り組み経過について</u> 協議会として発足当時から取り組んできたテーマや成果のまとめがあった方が良いのではないかと。	計画資料編に、現在までの協議事項や主な取り組み等をまとめた「木津川市地域公共交通総合連携協議会 年表」を追加しました。

○その他の修正内容について

①近畿運輸局からの指摘事項について

ページ	近畿運輸局からの指摘事項	修正内容
19、21	<u>国の支援制度との連動化</u> 路線バス・コミバスについて、国の地域間幹線系統、地域内フィーダー系統を明示していただきたい。	国の地機関幹線系統及び地域内フィーダー系統の補助を受けている路線について、確認がとれるよう記載を追加。 (☆マーク、欄外に内容を追加)

38	<u>一線スルー化の説明</u> 「一線スルー化」は鉄道の専門用語であり、なぜこれが利用機会の提供に繋がるのか説明が必要では。	柵倉駅の「一線スルー化」の内容を追加しました。
----	--	-------------------------

②事務局による修正について

ページ	修正場所	修正内容
51	施策 2-2 利用機会の提供 1日フリー乗車券の発行	内容に1日フリー乗車券の作成、販売に係る記載はあったが、販売場所の追加・拡大について触れられていなかったため、記載を追加。

- ・上記以外にも、軽微な修正（誤字脱字や表現方法など）を行っています。